

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月14日
【会社名】	株式会社日立物流
【英訳名】	Hitachi Transport System, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 中 谷 康 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役常務 林 伸 和
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2017年6月23日に提出した第58期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）に係る内部統制報告書の記載事項に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものである。

## 2 【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示している。

### 3 【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断した。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断した。

## 記

当社は、第56期(2015年3月期)の有価証券報告書より国際財務報告基準(以下、IFRS)に準拠した連結財務諸表等を作成しているが、2019年3月期第3四半期の要約四半期連結財務諸表等に係る決算手続きを進める中で、M & A等の一部会計処理がIFRSに準拠していないとの指摘を監査法人より受け、当指摘を踏まえ、当社にて上記会計処理を再検討した結果、第56期以降のIFRSに準拠した連結財務諸表等を修正することとし、第56期、第57期、第58期、第59期の有価証券報告書及び第58期第1四半期から第60期第2四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出した。具体的には、国際会計基準(IAS)第32号第23項の定めに従い、非支配持分の所有者に付与している売建プット・オプションに係る金融負債を計上し、その金額相当を資本から差引く等の修正を行った。

本件は、M & Aに関連する非定型の見積項目に関するIFRS特有の会計論点について網羅的な情報収集が不十分であったこと、売建プット・オプションに関連する非定型のIFRS特有の会計処理に関する知見が不十分であったことに起因する決算・財務報告プロセスに関する内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断した。

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備については、訂正事項の判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末日までに是正することができなかった。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、M & A等に関連して発生した売建プット・オプションに関連する見積項目を再度検証することにより、すべて連結財務諸表に反映している。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、再発防止に向けて、以下の改善策を講じて適正な内部統制の整備・運用を図り、財務報告の信頼性を確保していく方針である。

・社内外の研修等によるIFRSに関する専門知識の習得

・M & Aに関連する非定型の取引についての情報収集及び会計処理について業務手順と承認手順を定めた書面の整備・運用の徹底

以上